

都立城東職業能力開発センター 「人材育成の葉」5

今回の「人材育成の葉」は、助成金の追加募集について、最新の活用事例と
ともにご案内します。

好評につき追加募集！ 東京都中小企業職業訓練助成金のご案内

～「これはどうかな？」と思ったら
ご遠慮なくお問合せください～

この制度は、国の助成制度では対象とならなかった短時間や小規模の従業員教
育（職業訓練）を支援するものです。毎年実施している研修、今後してみたい研修で
助成金が受けられる可能性があります！

【申請期間】 平成 25 年 11 月 12 日（火）～同年 12 月 27 日（金）
【助成対象訓練】 平成 26 年 1 月 1 日から同年 3 月 31 日までの間に
訓練を開始し、終了するものが対象となります。

★ 助成金活用事例をご紹介します ★



※ 事例を単純化するために内容を一部改変してあります。

事例① バス会社 様

内 容： ビジネスマナー研修
実施時間： 11 時間
（1 日目 6 時間、2 日目 5 時間に分けて、2 日間で実施）
参加社員数： 40 名
助成金額： 11 時間 × 40 名 × 430 円 = **189,200 円**



イメージキャラクター
「ものづくりくん」



まだまだ事例があります。ぜひご覧ください ⇒ **裏面へ**

さまざまな業種で助成金をご活用いただいています。

事例② 会計事務所 様

内 容： 顧客巡回担当者のための最新法改正とその動向
 実施時間： 9時間
 (毎月1回3時間の研修を、3ヶ月かけて実施)
 参加社員数： 10名
 助成金額： 9時間×10名×430円 = **38,700円**



事例③ 宝飾店 様

内 容： ビジネスイングリッシュ研修
 実施時間： 1コース6時間の研修を3コース実施
 (1コースにつき、毎週水曜日に1時間半ずつ、4週間かけて実施。)
 参加社員数： 15名
 助成金額： 6時間×15名×3コース×430円 = **116,100円**

事例④ 機械製作所 様

内 容： NC工作(ロボドリル)
 実施時間： 11時間(1日5時間半の研修を、2日間で実施)
 参加社員数： 5名
 助成金額： 11時間×5名×430円 = **23,650円**



【助成要件】

申請できる事業主等	中小企業(※)で、以下の要件を満たすことが必要です。 ①都内に本社又は主たる事業所があること。 ②訓練に要する経費を受講者に負担させていないこと。 ③訓練を勤務時間内に行い通常の賃金を支払っていること。やむを得ず勤務時間外に訓練を行う場合には、割増賃金を支払っていること。 ④同一の訓練について助成を受けていないこと。等 (※)中小企業基本法第2条第1項に準じます。
助成金対象受講者	①当該企業の従業員 ②都内の事業所に勤務している者 ③出席率が8割以上の者
支給額	助成対象となる受講者一人1時間あたり一律430円
助成対象となる訓練	1コース6時間以上の訓練(上限あり)

【問い合わせ先】 東京都立城東職業能力開発センター

人材育成課 03-3683-0341(代)

ぜひご相談ください **担当 安齋・酒見(さけみ)**

